

入札及び契約の過程並びに契約内容

件 名	三鷹西部市政窓口大規模改修工事				
契約番号	6三契第896-0号	契 約 日	令和 6年 9月25日		
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約 8号該当		
契約金額	¥35,310,000円 (うち取引に係る消費税 ¥3,210,000円)				
予定価格 (事後公表)	¥35,310,000円 (入札書比較価格 ¥32,100,000円)				
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)				
最低制限価格 (事後公表)	¥28,270,000円 (入札書比較価格 ¥25,700,000円)				
入 札 日	令和 6年 9月24日	落札比率	100.00%		
契約相手方	大創建設株式会社 東京都三鷹市上連雀七丁目32番32号 代表取締役 石井 徹				
履行期間	令和 6年 9月26日 から 令和 7年 2月14日 まで				
履行場所	三鷹市野崎三丁目28番11号				
業 種	0700 建築工事	契約保証	要		
支払条件	完了後一括払い				
前 払 金	¥14,120,000円				
中間前払金	¥7,060,000円				
契約変更後の契約内容					
契約変更日	令和 7年 1月10日				
変更後契約金額	¥36,436,400円 (うち取引に係る消費税 ¥3,312,400円)				
変更後履行期間	令和 6年 9月26日 から 令和 7年 2月14日				
変更理由 及び 変更内容	(1) 現場納まり・調査による変更 (2) 設計見直しによる変更				
入札（見積）結果					
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		備考
1	1005150000 - 0 大創建設株式会社	32,700,000	32,500,000	32,100,000 随意契約 8号該当	6三契第896-0号 不調隨契
2	1003997500 - 0 入月建設株式会社	33,800,000			辞退
工事概要	本工事は、老朽化した外壁、屋根改修及びトイレ、給排水管等を改修することにより、機能性の向上を図るものである。 • 外部改修工事（外壁改修、屋根改修等） • 内部改修工事（トイレ改修、給湯室改修等） • 給水、排水管改修（トイレ、給湯室） • 照明LED化、分電盤改修等				

入札 参加資格要件	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。			
	地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者又は準市内業者の認定をされていること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）			
	経審	<p>最新の経営事項審査による「建築一式」の総合評定値が次の条件を満たすこと。</p> <table> <tr> <td>市内業者の認定をされている者</td> <td>650点以上</td> </tr> <tr> <td>準市内業者の認定をされている者</td> <td>700点以上</td> </tr> </table> <p>(2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。)</p> <p>(1) 令和5年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点</p> <p>(2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和4年度以降の活動の実績を有する者 50点</p> <p>(3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点</p> <p>(4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点</p>	市内業者の認定をされている者	650点以上	準市内業者の認定をされている者
市内業者の認定をされている者	650点以上				
準市内業者の認定をされている者	700点以上				
施工実績	令和元年度（平成31年度）以降に、本工事と同種で1件あたり28,000,000円（税込）以上の工事実績を有すること。				
許可	建築工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。				
技術者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経験を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。				
その他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。</p> <p>(2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。</p> <p>(3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの</p> <p>(4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p>				
資格審査不合格者名	不合格事由				
備考					